

冬の備えは万全に

今年も残すところあと1か月となりました。本格的な冬の到来を前に今一度、確認しておくこと、注意することなどをまとめてお知らせします。



円滑な除雪作業にご協力を

- 路上駐車は絶対にダメ
道路上や待避所内に駐車してあると除雪作業ができなくなります。
- 除雪作業の妨げになるものは片付けを
道路にはみだした枝や植木、看板、乗り入れ用の鉄板などを置いたままにしておくは除雪作業の障害になります。
- 危険箇所には目印を
道路沿いにある塀や垣根などを誤って壊さないよう、目印をお願いします。
- 除雪の手直しは皆さんで
除雪作業で玄関や車庫などの出入り口が雪でふさがることがあります。その場合の手直しは、各家庭でお願いします。
- 道路に雪を捨てないで
道路は人や車が通るところです。雪を捨てると交通事故の原因になります。
- 除雪車にご注意を
除雪作業は、夜間や早朝に、また吹雪や降雪時に行うことが多く、見通しも悪いため危険です。除雪車に近づかないようにしてください。特に自動車などを運転する際には十分注意し、除雪車に道を譲ってくださいをお願いします。
- ご意見・ご要望は区長（総代）さんへ
除雪作業に対するご意見やご要望は、必ず区長（総代）さんを通してください。市からの回答もすべて区長（総代）さんに連絡します。

除雪車の出動基準は？

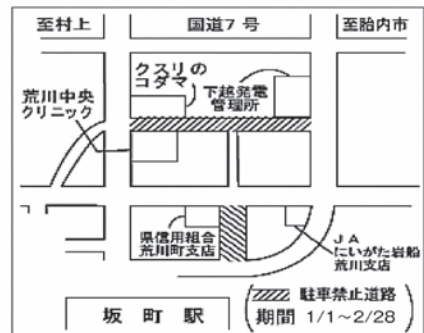
【道路（車道）】

雪の降り始めから、おおむね10cmの降雪量を目安に実施します。

【歩道】

歩道上の積雪が20cmを上回っている場合を標準に実施します。

駐車禁止のお知らせ（荒川地域）
平成31年1月1日～2月28日



公共の雪捨て場

【村上地域】

岩船上の浜海岸
12月1日～平成31年3月31日



※岩船上の浜の雪捨て場は昨年と場所が変わりますのでご注意ください

中州公園下流駐車場
12月4日～平成31年3月31日



※中州公園下流駐車場は12月4日からです

【朝日地域】

三面川河川敷デイキャンプ場内
12月1日～平成31年3月31日



※市道水明岩沢線は、大型貨物自動車等通行止めの規制があり村上警察署への許可申請が必要です。また、雪の運搬は、一方通行となります

- 問い合わせ 建設課管理室 ☎53-2111（内線5221～5223）
各支所産業建設課建設管理室 荒川支所☎62-5273 神林支所☎66-6118
朝日支所☎72-6884 山北支所☎77-3115

屋根の雪下ろし費用の助成

一人暮らしの高齢者などで、屋根の雪下ろしにかかる費用の援助が必要な場合に、その費用の一部を助成します。

【対象者】 65歳以上の高齢者のみの世帯、障がい者のみの世帯で、雪下ろしができない場合や、雪下ろしを援助してくれる人がいなく、費用負担が難しい人（平成30年度市民税非課税世帯、均等割のみの世帯）

【助成額】 1回につき、10,000円（3回まで）

【その他】 必ず民生児童委員を通して申請してください。
助成の対象は雪下ろしにかかる費用のみとなります。

●問い合わせ・申し込み

村上市社会福祉協議会
村上支所 ☎53-3467
荒川支所 ☎50-5120
神林支所 ☎60-1888
朝日支所 ☎75-5650
山北支所 ☎77-3283



雪下ろしなどの除雪作業ができる事業者などを募集中

高齢者のために、除雪作業などができる事業者やグループを名簿にまとめて、除雪作業の相談に活用します。

【募集要件】 村上市および関川村内の団体で、事前に除雪作業の見積りと費用の説明ができる事業者やグループ

【申請期間】 平成31年3月15日(金)まで

【申請方法】 介護高齢課にある申請書に必要事項を記入して提出してください。

※申請書は、市ホームページ（ライフインデックス⇒介護高齢課で検索）からもダウンロードできます

●問い合わせ・申し込み

介護高齢課高齢者支援室
☎53-2111（内線3421）



車の運転は慎重に

【冬道走行のポイント】

- アクセル・ブレーキはソフトに踏みましょう
- 車間距離を十分にとりましょう
- 交差点付近は減速して接近しましょう

【冬の交通事故防止運動】

期間 12月11日(火)～12月20日(休)まで

運動の項目 ①飲酒運転の根絶 ②横断歩行者の保護 ③冬道の安全走行

●問い合わせ

市民課生活人権室 ☎53-2111（内線2232）
または各支所地域振興課市民生活室



水道管の凍結にご注意

気温がマイナス4度以下になったら要注意です。

【予防策】

- 屋外に露出している水道管には、保温材などを巻いておきましょう
- 夜、冷え込むことが予想される日は、蛇口から少し水を出しておきましょう（水道料金がかかります）
- 長期不在の場合は、休止の手続きをしてください

【凍結したら】

- タオルなどをかぶせ、ゆっくりぬるま湯をかけて溶かしてください

【破裂してしまったとき】

- 市指定の給水装置工事事業者（市ホームページに掲載）に修理を依頼してください

●問い合わせ

水道局管理業務室 ☎66-6190
または各支所産業建設課建設管理室、村上水道事務所上下水道室



油の流出にご注意を

【ポイント】

- 給油中はその場を絶対に離れないようにしましょう
- 油タンクバルブは完全に閉めましょう
- 除雪作業などで屋外の配管を破損しないようにしましょう
- 油送パイプなどの設備の操作ミスに注意しましょう

※流出すると農業・漁業への被害補償、流出拡大防止策にかかる費用を請求される場合があります

●問い合わせ

環境課生活環境室
☎53-2111（内線2310）

